

## コード決済に関する統一技術仕様ガイドライン を改訂しました。

一般社団法人キャッシュレス推進協議会では、複数システムを連携させたコード決済サービスにおいて不正アクセスにより不正利用される事案が発生したことを受け、決済事業者、関係団体等をメンバーとする検討会を立ち上げ、システム連携時に決済事業者として注意すべきセキュリティ対策について検討を行ってまいりました。

今般、上記検討会における結果を受け、「コード決済に関する統一技術仕様ガイドライン【利用者提示型】CPM (Consumer-Presented Mode)」及び「コード決済に関する統一技術仕様ガイドライン【店舗提示型】MPM (Merchant-Presented Mode)」の改訂を行いましたので、公表いたします。

具体的には、決済事業者に対し、新たに「システム間の情報連携におけるリスク検証の実施」を求めることとし、検証の実施方法の一つの選択肢としてBCM原則<sup>i</sup>を紹介しています。

キャッシュレス推進協議会では、今後も継続して安全・安心にご利用いただけるキャッシュレス決済サービスの検討を行ってまいります。

ガイドラインについては、下記よりご参照ください。

<https://www.paymentsjapan.or.jp/jpqr/>

以上

---

<sup>i</sup> BCM 原則…別紙参照